

人と森をつなぐ情報誌  
RINYA



特集

百年つづく  
「森の国・木の街」へ  
新たな森林・林業基本計画が決定！

# 令和8年 緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰

## 受賞者 紹介

緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰とは、緑化推進運動の実施について、顕著な功績のあった個人又は団体に対し、内閣総理大臣が表彰を行うものです。  
令和8年は13の個人・団体が受賞されました。本誌では毎号、受賞者の方々をご紹介します。

## 一般社団法人 関山愛林公益会 (山形県東根市)

当会は「森の緑は持続可能な社会を支える資源であり、未来の為、関山の山林を守り後世に引き継ぐこと」を目標に掲げて長年にわたり森林整備を行い、地域の森林の適正な管理に寄与するほか、地域と連携した様々な取組も行っています。

具体的には、自然災害等で劣化したブナ林を再生させるため、地元企業や山形県と「やまがた絆の森」協定を締結し、ブナの植樹や管理を継続するほか、地域の伝統産業である「関山炭」の炭焼き体験活動の実施や、小学校で行われる森林学習の講師を務めるなど多岐に及びます。

これらの取組は、地域の人々の森林保全意識の向上、緑化意識の醸成や、森林文化の継承に大きく貢献しています。



▲ 会員の皆さん



▲ 地元企業との植樹活動



▲ 地元小学生との炭焼き体験活動 (炭焼き方法の説明)

過去の受賞者については林野庁ウェブサイトをご覧ください。

[https://www.rinya.maff.go.jp/j/sanson\\_ryokka/hyosyo/con1.html](https://www.rinya.maff.go.jp/j/sanson_ryokka/hyosyo/con1.html)



人と森をつなぐ情報誌



表紙の写真：乗鞍山麓五色ヶ原の森 (岐阜県)



情報誌「林野」

ウェブアンケート

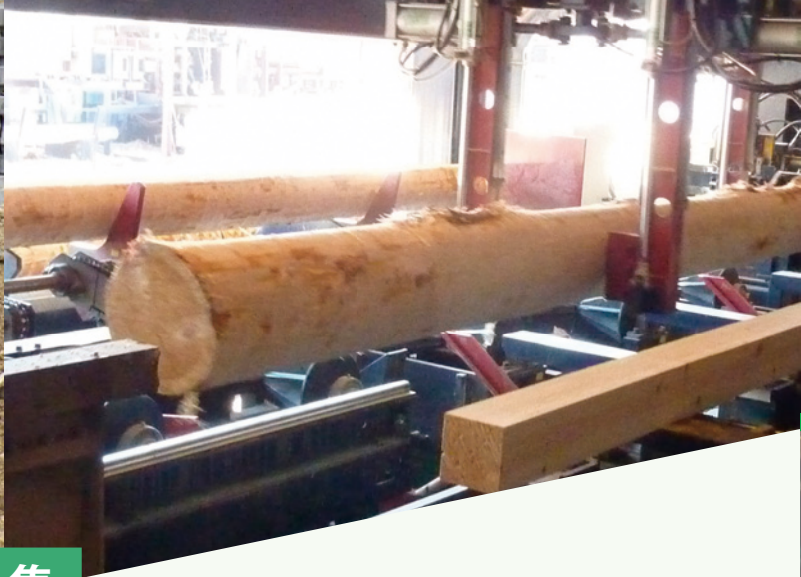
にご協力をお願いします!



<https://www.contactus.maff.go.jp/rinya/form/kouhou/202607.html>

## Contents

- 03 **特集** 百年つづく「森の国・木の街」へ 新たな森林・林業基本計画が決定!
- 08 **TOPICS 01** 第10回「山の日」記念全国大会岐阜in 飛騨高山が開催されます!!
- 10 **TOPICS 02** 第76回 全国植樹祭 えひめ2026
- 11 **TOPICS 03** 「グリーン・シェアリング」で広がる新たな森林づくり～長期契約による環境に配慮した分収造林～
- 12 **建築物木材利用促進協定の締結企業の紹介** オートバックス店舗の木造化による脱炭素社会実現に向けた取組
- 14 **森林総研の最新研究** なぜ樹木はまっすぐ立てるのか? ―ゲノム編集で迫る「細胞壁」と遺伝子の謎
- 16 **国有林野事業の取組** 高品質材需要に応える東北のブランド材の取組
- 18 **TOPICS 04** ウッドデザイン賞2026作品募集中! 締切は7月31日
- 19 **みどりの大使が行く!** とうきょう林業サポート隊 / FOREST BALANCE GAME



特集

# 百年つづく「森の国・木の街」へ 新たな森林・林業基本計画が決定！

森林・林業基本計画は、森林・林業・木材産業に関する政策の基本的な方針を定めるもので、おおむね5年ごとに変更しています。今回の変更に向けては、令和7年9月から林政審議会で議論を重ね、先の6月5日に新たな基本計画が閣議決定されました。新たな基本計画が示す、これからの森林・林業・木材産業が目指す方向や取り組むべき施策を紹介します！



## 森林・林業・木材産業の好循環 による「森の国・木の街」の実現

前回の森林・林業基本計画（以下「基本計画」という）では、林業・木材産業が持つ持続性を高めながら成長発展し、人々が森林の多面的機能による恩恵を享受することを通じて、社会経済生活の向上等に貢献する「グリーン成長」を掲げ、施策を推進してきました。その結果、造林の省力化・低コスト化、スマート林業技術の開発やその一部の実装等に進展が見られたほか、製材業等の出荷額が増加するなど木材産業の市場規模が拡大しました。

一方で、我が国の森林・林業・木材産業をめぐる、森林・林業については、依然として立木価格が低迷している中で再造林等にかかる経費負担が大きいくなどにより、林業適地での再造林が十分に進んでいません。また、林業経営体への森林の集積・集約化が低調であることや、スマート林業技術が本格活用に至っていないなど林業経営体の生産性向上も課題です。高い労働災害発生率も更なる改善が必要です。

木材産業・木材利用については、製材分野のJAS格付率が低位であることや、中大規模の木造建築物が一部にとどまっていること、横架材等の国産材比率が低い部材における国産材利用の促進、付加価値の高い木材製品の輸出拡大等が課題です。

全体をつなぐサプライチェーンについては、持続可能な木材取引に向け、関係者間

でのコスト構造等の情報共有が不十分な状況が見られます。

さらに、地球温暖化に伴う気候変動、生物多様性の損失など地球規模の大きな変化や、不透明な国際情勢、急速な少子高齢化などにも対応しながら各般の施策を進めていくことが求められています。

新たな基本計画では、こうした課題等を踏まえつつ、環境に配慮した企業経営等を求める社会的気運の高まりや、非住宅・中高層建築物における木材利用技術の進展、人工林資源の充実などを好機と捉え、森林資源の循環利用と多様で健全な森林づくりを着実に進めることにより森林・林業・木材産業の好循環を生み出し、「森の国・木の街」の実現を目指すこととしています。

林野庁では、この実現に向け、関係者が将来に希望を持って新たな取組に挑戦できるよう、施策の展開を図り、森林・林業・木材産業の次の百年の礎を築いていきます。

### 「森の国・木の街」 の実現に向けた施策 2つの柱と7つのポイント

新たな基本計画では、「森の国・木の街」の実現に向けた施策を2つの柱、7つのポイントにまとめました。

#### ① 林業・木材産業の成長の実現

国産材利用等の環境貢献の見える化を通じて、利用拡大と幅広い需要創出を推進す

るとともに、国産材の供給力強化に向け、林業・木材産業の体質強化と林業従事者の所得向上、国産材サプライチェーンの構築を図り、森林資源の循環利用と付加価値の創出を確立します。

#### ● 国産材の利用拡大と幅広い需要の創出

SHK制度<sup>※1</sup>や建築物のLCCO<sub>2</sub><sup>※2</sup>の評価等を活用した国産材利用効果の見える化を進めます。また、非住宅・中高層建築物の木造化など都市の木造化や、大径材や広葉樹材を活用した内装材等の開発・普及を推進します。あわせて、製品輸出の戦略的拡大、木質系新素材の開発・実装を進めます。さらに、木の良さや利用の意義等に関する消費者の理解醸成に向け木育等を促進します。



木造化の非住宅・中高層建築物



木質の内装を使用した非住宅施設

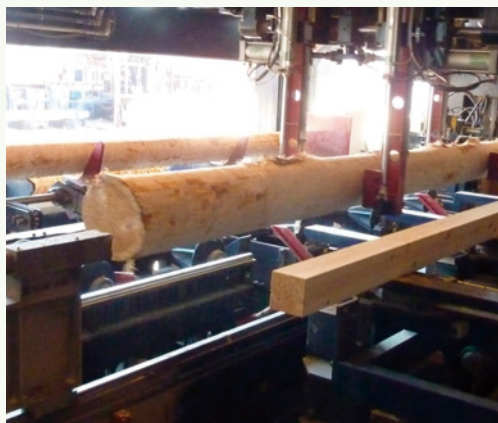
※1 「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度

※2 建築物の建設から解体に至るまでのライフサイクル全体を通じた二酸化炭素排出量



## ● 需要に応じた国産材の供給力強化

国産材製品の安定供給に向け、木材加工流通施設の規模拡大や、工場間連携、ストック機能の強化を図ります。その際、JAS製材設備や大径材対応設備等の整備を戦略的に推進します。地域の中小工場等において高付加価値製品の持続的供給体制を構築します。



自動化された木取りを行う製材機械



ストックされている製品

## ● スマート林業技術の実装等による持続的な林業の確立

林業の労働安全確保と生産性向上に向けた遠隔操作・自動運転機械等の開発・実装に取り組みます。また、キャリアに応じた昇給の実現や関係者の意識改革の徹底等により、林業従事者の所得向上と労働環境の改善を促進します。さらに、新規事業者を含めた多様な主体の育成・確保を図ります。



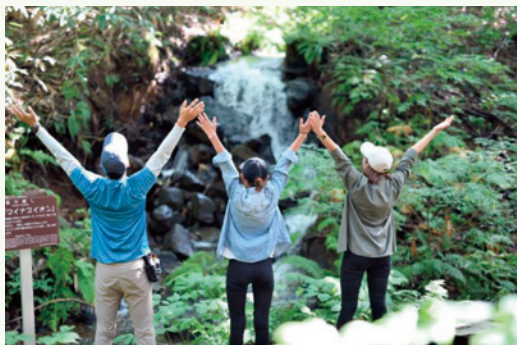
▲ 遠隔操作伐倒機械



◀ 林業従事者育成のためのガイドラインの例

## ● 森業等の推進による山村地域の自立的かつ持続的発展

従来から進めている森林サービス産業を中心とした森林の総合的な活用取組に加え、パークレジットの活用等を通じて、人と森林との関係を深化させ、山村地域の所得向上等につなげる森業を推進します。



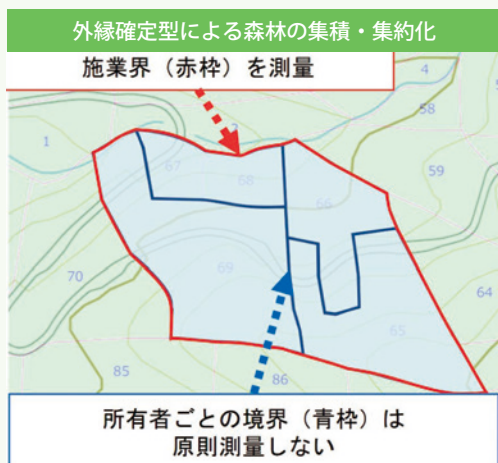
森林浴



森林を活用するアクティビティの一例（トレイルライド）

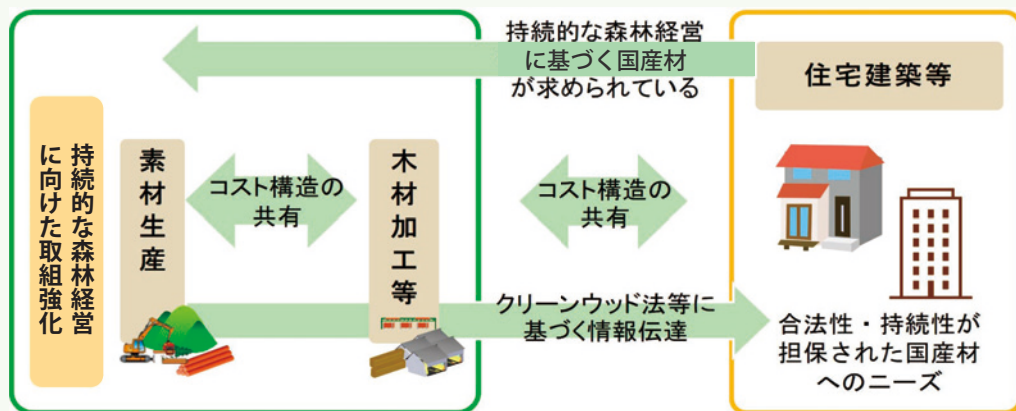
## ● ゾーニングと集積・集約化の加速

林業適地をゾーニングにより明確にし、確実な再造林の実施につなげていきます。そうした林業適地において路網整備等の支援を重点化します。また、リモートセンシングやAIを活用した境界明確化、外縁確定型や改正森林経営管理法の最大限の活用による森林の集積・集約化を推進します。



リモートセンシングで表された微地形図

## 強靱な国産材サプライチェーン（イメージ）



● 強靱な国産材サプライチェーンの構築

川上から川下関係者間で再造林コストや、森林・木材の持続性に関する情報の共有・相互理解を促進し、国産材主導で合理的な価格形成が図られるサプライチェーンの構築を目指します。



治山施設の整備



獣害対策などのための里山林整備



● 国民の安全・安心を根底から支える  
多様で健全な森林づくり

能登半島での災害のような複合的な要因による山地災害、大規模な林野火災、クマによる人身被害等の危機を予防・管理する

## 2 国民生活の安全・安心の確保



鳥獣被害防止に向けた野外実習・防護柵の設置



コンテナ苗の生産設備

観点から、国土強靱化に向けた森林整備や治山対策を強化します。また、延焼しにくい多様な林相への誘導や林野火災に係る広報等の強化、効率的な病虫害・鳥獣害対策、クマ等の生息環境の保全・整備を推進します。さらに、花粉の少ない森林への転換を進めます。

基本計画では、森林・林業基本法に基づき、2つの目標を定めることになっていきます。また、目標達成に向け、施策の進捗を計るために、今回新たにKPIを設定しました。KPIは、目標達成に向けて必要となる需要量や生産量、労働力等を踏まえて設定したもので、今後は、その進捗状況を確認・検証し、施策に反映していくこととしています。

## 1 森林の有する多面的機能の発揮に関する目標

バランスの良い森林構成・配置となり、多面的機能が持続的に発揮される理想的な森林の状態を「指向する森林の状態」とし、これに到達する過程の5、10、20年後の森林の状態を目標として掲げて、森林の適正な整備及び保全を実施することとしています。

具体的には、人工林のうち、林業適地については、これを維持する一方で、林業適地以外では、針広混交林化等により天然林に移行することとしています。また、天然林については、自然の推移に委ねることを基本としつつ、里山林等は更新補助作業を含む適切な整備により活用等を促進することとしています。



## 森林・林業基本計画で掲げる 2つの目標とKPIの設定

## 森林の有する多面的機能の発揮に関する目標

|                                 | R7年<br>(現況) | 目標とする森林の状態 |       |       | (参考)<br>指向する<br>森林の状態 |
|---------------------------------|-------------|------------|-------|-------|-----------------------|
|                                 |             | R12年       | R17年  | R27年  |                       |
| 森林面積(万ha)                       |             |            |       |       |                       |
| 人工林                             | 1,020       | 1,010      | 1,000 | 980   | 630                   |
| 天然林                             | 1,490       | 1,500      | 1,510 | 1,530 | 1,870                 |
| うち、利活用等により<br>機能の維持増進を図<br>る天然林 | 110         | 130        | 150   | 190   | 520                   |
| 合計                              | 2,500       | 2,500      | 2,500 | 2,500 | 2,500                 |

- 注1：「人工林」は、主として植栽又は人工下種により成立している森林で伐採跡地を含み、「天然林」は、主として種子の自然散布による更新、ぼう芽による更新等の天然更新により成立している森林で竹林及び未立木地を含む。
- 2：「利活用等により機能の維持増進を図る天然林」は、適切な整備により利活用等を促進し、多面的機能の維持増進を図る里山林等の天然林で、現況は、天然林のうち人為により成立しているものを集計している。
- 3：目標とする森林の状態及び指向する森林の状態は、令和7年を基準として算出している。
- 4：令和7年の値は、令和7年4月1日の数値で、森林資源現況調査から推計している。
- 5：十万ha単位で四捨五入しているため、内訳と計とは一致しない場合がある。



## 林産物の供給・利用に関する目標（木材供給量の目標）

(単位:百万㎡)

|       | R6年<br>(実績) | R12年<br>(目標) | R17年<br>(目標) |
|-------|-------------|--------------|--------------|
| 木材供給量 | 35          | 40           | 42           |

## 林産物の供給・利用に関する目標（用途別利用量の目標）

(単位:百万㎡)

| 用途区分       | 総需要量        |               |               | 利用量         |              |              |
|------------|-------------|---------------|---------------|-------------|--------------|--------------|
|            | R6年<br>(実績) | R12年<br>(見通し) | R17年<br>(見通し) | R6年<br>(実績) | R12年<br>(目標) | R17年<br>(目標) |
| 建築用材等 計    | 32          | 34            | 35            | 18          | 23           | 26           |
| 製材用材       | 25          | 26            | 26            | 14          | 18           | 20           |
| 合板用材       | 8           | 8             | 9             | 4           | 5            | 6            |
| 非建築用材等 計   | 50          | 50            | 50            | 17          | 17           | 17           |
| パルプ・チップ用材等 | 27          | 26            | 26            | 4           | 4            | 4            |
| 燃料材        | 23          | 24            | 24            | 12          | 13           | 13           |
| 合計         | 82          | 85            | 85            | 35          | 40           | 42           |

- 注1：用途別の利用量は、国産材に係るものである。
- 2：各用途には輸出を含む。
- 3：「パルプ・チップ用材等」には、しいたけ原木等を含む。
- 4：「燃料材」とは、ペレット、薪、炭、燃料用チップである。
- 5：百万㎡単位で四捨五入しているため、内訳と計とは一致しない場合がある。



で、  
国産材の供給や利用の促進に向けた目標  
令和6年の木材供給量35百万㎡を、令

## 2 林産物の供給・利用に関する目標

和17年までに42百万㎡まで拡大していく目標を掲げています。供給される木材については、より価格が高い製材用材や合板用材などの建築用材等への利用を中心に促進し、木材の付加価値向上を図っていく考えです。

## おわりに

今回の基本計画では、初めて「百年つづく『森の国・木の街』へ」という副題を設けました。これには、先人から受け継いだ豊かな森林を適切に循環利用するとともに、産出された木材を生かし木のあふれる街づくりを進めること通じて、日本列島全体を強く豊かにし、百年先へとつなげていきたいとの思いを込めています。

森林・林業・木材産業関係者においては、森林がもたらす価値を分け合う共生関係にあるとの視点を共有し、互いに協力して、森林の適正な管理、森林資源の循環利用を確保すべく努力することで、将来にわたって共栄していくことを期待します。

※ 掲載している写真は基本計画に関する林政審議会（令和7年9月2日）令和8年5月27日 で使用したものととなります。



# 第10回「山の日」記念全国大会 岐阜in飛騨高山が開催されます!!

日本は、国土の約7割を森林が占め、その多くが「山」に存在しています。日本人は古来、山に畏敬の念を抱き、森林からの恵みに感謝し共存してきました。

この豊かな森林の恵みに感謝し、美しい山を次の世代に引き継ぐため、平成28年に国民の祝日として、8月11日を「山の日」とすることが定められました。

「山の日」の制定を記念して毎年開催される「山の日」全国大会では、その趣旨である「山に親しむ機会を得て、山の恵に感謝する」ことの周知を目的として、山の魅力や森林の素晴らしさを感じていただける各種イベントが行われます。

第10回「山の日」記念全国大会は、『木の国山の国』の恵みを活かし、未来へつなぐ」をテーマに、本年8月11日（火）に岐阜県高山市において開催されます。

高山市民文化会館で開催される「記念式典」では、県内の山や自然の魅力、恵みについての発信や、地元高校生、林業経営者・従事者、有識者らによる山の諸課題への対策に関する提言とともに、合唱や地域の伝統芸能が披露されます。

同会館と高山駅西交流広場で開催される「歓迎フェスティバル」では、ヒノキ丸太伐りなどの林業体験やお笑いライブ、キッチンカーが楽しめるほか、スタンプラリーや抽選会も行われます。

高山市を含む岐阜県飛騨地域には、日本に21ある3千メートル超えの山々のうち9つが位置し、高山市からは、東に槍ヶ岳、穂高連峰、乗鞍岳等の飛騨山脈（北アルプス）、西に白山、南に御嶽山を望むことができます。

## 詳しくはこちらから！

第10回「山の日」記念全国大会 岐阜 in 飛騨高山に関する詳しい情報は大会公式ウェブサイトをご覧ください。

<https://yamanohi-gifu-2026.pref.gifu.lg.jp/>



林野庁による各地における「山の日」制定イベント情報は林野庁ウェブサイトをご覧ください。

[https://www.rinya.maff.go.jp/j/sanson/yama\\_no\\_hi/yamanohi.html](https://www.rinya.maff.go.jp/j/sanson/yama_no_hi/yamanohi.html)



詳しくは大会ホームページをご参照いただき、是非ご参加ください。

また、林野庁では、全国の森林管理局や森林管理署等において森林教室等を開催し、「山の日」制定の趣旨の普及啓発に取り組んでいますので、そちらも是非、ご参加ください。

▼ 乗鞍岳（岐阜県）





## 「山の日」を普及啓発する取組の実施予定（令和8年度）7月～8月のみ



| 森林管理局    | 日程                   | 行事名                          | 参加人数<br>(予定)    | 実施場所<br>(都道府県・市町村)               | 主催者                                        |
|----------|----------------------|------------------------------|-----------------|----------------------------------|--------------------------------------------|
| 北海道      | 8月22日                | 「山の日」記念森林散策会                 | 30名             | 藻琴山<br>(北海道大空町・小清水町)             | 網走南部森林管理署<br>オホーツク総合振興局<br>常呂川森林ふれあい推進センター |
| 東北       | 7月25日                | 「山の日」イベント<br>～夏休み親子森林教室in中通～ | 親子10組<br>20名程度  | 東北森林管理局<br>(秋田県秋田市)              | 東北森林管理局<br>技術普及課                           |
| 中部       | 7月25日                | とやまの山岳環境保全<br>ボランティア活動       | 100名            | ブナ坂国有林<br>(富山県立山町)               | 富山県                                        |
| 中部       | 8月1日～8月16日<br>(パネル展) | 「山の日」四方山祭りin上高地              | 未定<br>(パネル展示のみ) | 上高地<br>インフォメーションセンター<br>(長野県松本市) | 環境省、松本市ほか                                  |
| 近畿<br>中国 | 8月11日                | 森の巨人たち100選<br>桃木峠の大杉観察       | 20名             | 福井県大野市                           | 桃木峠の大杉保全協議会                                |
| 近畿<br>中国 | 7月30日                | 第39回夏休み木工教室                  | 20名             | 和歌山県田辺市                          | 和歌山森林管理署                                   |
| 四国       | 8月11日                | 南つるぎスカイラリー2026               | 20名程度           | 徳島県那賀郡那賀町外                       | 南つるぎ<br>地域活性化協議会                           |
| 四国       | 8月22日                | ワンツーツリーフォレスト                 | 250名            | 愛媛県喜多郡内子町                        | ワンフォレ実行委員会                                 |
| 九州       | 8月5日<br>8月6日         | 「消費者の部屋」<br>夏休み特別イベント        | 200名            | 熊本地方合同庁舎A棟<br>(熊本県熊本市)           | 九州農政局                                      |



## 「山の日」全国大会 開催地一覧



| 開催日<br>(記念式典等) | 第1回<br>(H28年) | 第2回<br>(H29年) | 第3回<br>(H30年)  | 第4回<br>(R1年) | 第5回<br>(R3年)   | 第6回<br>(R4年) | 第7回<br>(R5年)              | 第8回<br>(R6年) | 第9回<br>(R7年) |
|----------------|---------------|---------------|----------------|--------------|----------------|--------------|---------------------------|--------------|--------------|
| 開催地            | 長野県<br>松本市    | 栃木県<br>那須町    | 鳥取県<br>米子市・大山町 | 山梨県<br>甲府市   | 大分県<br>九重町・竹田市 | 山形県<br>山形市   | 沖縄県<br>国頭村・大宜味村<br>東村・竹富町 | 東京都<br>八王子市  | 福井県<br>大野市   |



「山の日」記念森林散策会（北海道）



カードゲーム「ZORING」体験（秋田県）



赤谷の森自然散策（群馬県）



ミニ椅子づくり体験（長野県）



森の巨人たち100選 桃木峠の大杉観察  
(福井県)



ワンツーツリーフォレスト（愛媛県）



「消費者の部屋」夏休み特別イベント  
(熊本県)



## 全国植樹祭とは

全国植樹祭は、天皇后陛下の御臨席の下、豊かな国土の基盤である森林・緑に対する理解を深めるため、昭和25年から各都道府県を巡って毎年春季に開催されている国土緑化運動の中心的な行事です。

5月17日(日)に、愛媛県総合運動公園(愛媛県松山市)で、「育てるけん 伊予の国から 緑の宝」をテーマに「第76回全国植樹祭」が開催されました。愛媛県での開催は、昭和41(1966)年に温泉郡久谷村(現松山市久谷町)で「第17回全国植樹祭」が開催されて以来、60年ぶり2回目となりました。

式典では、大会会長を務める森衆議院議長と中村愛媛県知事挨拶の後、天皇陛下から「この大会のテーマである『育てるけん 伊予の国から 緑の宝』にふさわしく、人々がかけがえのない宝である森林への愛情を育み、親しみながら森林を大切に守り育てていくとともに、森林資源の循環利用や健全な森づくりに向けた活動の輪が、ここ愛媛の地から全国へ、そして未来へと大きく広がっていくことを願います。」とおことばを賜りました。

続いて、全国の緑化功労者や全日本学校関係緑化コンクール等の表彰、朝倉緑の少年団から鈴木農林水産大臣等への苗木の贈呈、大会会長や農林水産大臣等による記念植樹が行われました。

両陛下におかれては、天皇陛下がスギ(無花粉)、クスノキ、クヌギの苗木を、皇后陛下がヒノキ(少花粉)、タチバナ、トキワバイカツツジの苗木をお手植えされました。また、天皇陛下はクロマツとツブラジイの種を、皇后陛下はヤブツバキ、イロハモミジの種をお手播きされました。

今回の植樹祭に先駆け、県民主体の取組として「<sup>あした</sup>明日の森林へ贈る<sup>も</sup>愛レタープロジェクト」が行われ、寄せられた愛レターを元に大会テーマソングが制作されていました。式典中のアトラクションではこのテーマソングの演奏に合わせて、県内の高校生による書道パフォーマンスが行われ、愛媛の森林への想いを力強く発信する演出となりました。

最後に、濱田国土緑化推進機構理事長、愛媛大学大学院農学研究科の学生らが大会宣言を行い、愛媛県知事から次回の全国植樹祭開催県である奈良県の山下知事に、全国植樹祭のシンボルである「木製地球儀」が手渡されました。

次回の「第77回全国植樹祭」は奈良県奈良市を主会場に開催される予定です。



おことばを述べられる天皇陛下



緑の少年団から苗木を受け取る鈴木農林水産大臣



お手植えされる天皇后陛下



県内高校生による書道パフォーマンス



# 「グリーン・シェアリング」 で広がる新たな森林づくり ～長期契約による環境に配慮した分収造林～

令和8年（2026年）は、昭和元年（1926年）から数えて満100年の節目を迎えます。

林野庁では、「昭和100年」の機運を盛り上げるため、地域と国が協力して次世代へ継承する森林づくりとして、全国の国有林において「昭和100年記念分収造林」に取り組んでいます。

ここでは、「昭和100年記念分収造林」の概要や、この取組の中で新たに推進している、多様な樹種を育て、豊かな環境を育むことを目的とした「グリーン・シェアリング」の取組について紹介します。

## 1. 分収造林制度とは

造林者（国以外の者）は、国との契約により国有林野に木を植えて、一定期間育てます。時期がきたら伐採し、その収益（販売代金）を国と造林者とで一定の割合で分け合う制度です。

## 2. 「昭和100年記念分収造林」の概要

募集期間：令和8年1月～12月

主な内容：

- ① 植栽する樹種は、国と造林者が協議して決定
- ② 契約期間は、最長80年
- ③ 造林（植栽やその後の保育）に要する費用は造林者が負担
- ④ 収益の分収割合は、造林者8：国2（北海道は9：1）※
- ⑤ 分収木（植栽された樹木）は、国と造林者の共有 など

### 「昭和100年記念分収造林」ポータルサイト

[https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu\\_rinya/kokumin\\_mori/katuyo/kokumin\\_sanka/bunshu\\_zorin/greensharing.html](https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/kokumin_mori/katuyo/kokumin_sanka/bunshu_zorin/greensharing.html)

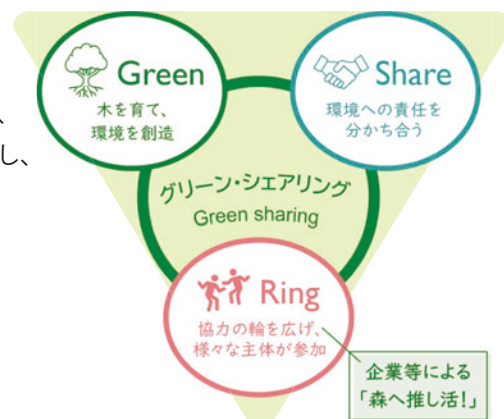


※ 記念分収造林では、参加意欲の向上及び新規参入の拡大を図るため、造林者に対する分収割合を有利な条件に設定しています。  
(例：通常は造林者7：国3など)

## 3. グリーン・シェアリングの3つの取組

「昭和100年記念分収造林」では、次の3つの取組を満たすものを「グリーン・シェアリング」と称して推進します。賛同いただいた造林者には、分収造林による水源涵養機能、地球温暖化防止機能等の環境貢献度を国が評価し、植栽した年度の翌年度から契約終了まで毎年通知します。その内容は、企業のレポート等で環境への取組としてPRすることができます。

- ① 長期契約（60年以上）による環境への責任の共有
- ② 環境に配慮した森林施業の実施
- ③ 多様な樹種（広葉樹）の植栽



## 4. 「グリーン・シェアリング」による植樹第一号が誕生！

令和8年3月、NPO法人どんぐり1000年の森をつくる会（宮崎県都城市）と宮崎森林管理署都城支署との間で、昭和100年記念分収造林の契約を締結しました。本件は、グリーン・シェアリングの要件を満たした上で植樹を実施した初の事例となりました。

同月に、都城市内の国有林において、地域のボランティア約100名が参加し、クヌギ（1,800本）、マテバシイ（2,000本）を植栽し、未来へつなぐ一歩が踏み出されました。

こうした取組が全国に広がるよう、今後も積極的にグリーン・シェアリングを進めていきます。



ボランティアによる植樹



# オートバックス店舗の木造化による 脱炭素社会実現に向けた取組

オートバックスセブングループ オートバックス・プロパティデベロップメント株式会社

## 株式会社オートバックス セブンについて

オートバックスセブンは、「社会の交通の安全とお客様の豊かな人生の実現」をパーパス（存在意義）に掲げています。モビリティに関わるさまざまな社会課題の解決に取り組み、人とクルマと環境が調和した、安全・安心でやさしい社会の創造を目指しています。この中で、当社の主力事業としてカー用品の販売をはじめ、車検・整備、板金・塗装などのサービスを提供するカーライフストア「オートバックス」を、全国に約600店舗フランチャイズ展開しています。

## 木材利用に取り組む きっかけ

「オートバックス」の店舗建築においては、従来鉄骨造が主流でしたが、高力ボルトの入手が困難となった2019年頃に建

築工程の遅延などの影響を受けました。当初は、こうした背景から、鉄骨造に代わる他の工法として木造建築に着目したのですが、検討を進める中で、木造建築はコストや工期の面でのメリットだけではなく、建設時の製造過程におけるCO<sub>2</sub>排出量の低減や、木材利用による炭素固定といった環境面での優れた特性を有することが分かりました。さらに、省エネルギー設備と組み合わせたZEB※認証の取得も視野に入れ、本格的な環境配慮型店舗として木造店舗の導入を進める方針としました。

※ Net Zero Energy Building の略称。  
快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物

## 協定に基づいた取組

オートバックスセブンでは、非財務目標の一つとして「環境配慮型店舗の設置によ

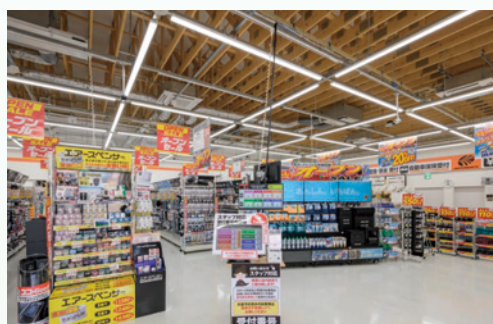
るCO<sub>2</sub>の削減」を掲げ、2024年4月にグループ初となる木造店舗「オートバックス佐賀大和インター店」をオープンさせました。同店舗では、

売場の天井は木造トラス材を露出する演出を施し、木造感を生かした設置とし、従来の無機質なイメージとは異なる木のぬくもりを感じられる内装を実現しました。その結果、お客様からも好印象を持っていただけるなどの木造化の効果に分かってきました。

こうした実績を踏まえ、農林水産省が推進する「木材利用（ウッド・チェンジ）促進による、脱炭素



木造店舗の外観（宇部厚南）



木のぬくもりを感じられる木造店舗の内観（宇部厚南）



従来の鉄骨造店舗の内観



協定締結時の記念撮影（左：オートバックスセブン堀井代表取締役社長、右：林野庁青山長官(当時)）

社会・持続可能な社会の実現」の趣旨に賛同し、2024年6月に同省と「オートバックス店舗新築時における建築物木材利用促進協定」を締結しました。本協定では、今後建設する新築店舗のうち10%において木構造を採用するとともに、一定量の国産材を活用することを目標としています。これにより、カーボンニュートラルの実現や、山村の活性化等に寄与するとともに、「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」に基づく合法伐採材木材の利用を推進することでSDGsへ貢献してまいります。

協定締結後2024年10月には、木造2店舗目となる「オートバックス四国中央店（愛媛県四国中央市）」をオープンし、「ZEB Ready」を取得しました。さらに2025年9月にオープンした木造3店舗目の「オートバックス宇部厚南（山口県宇部市）」ではソーラー発電設備を導入し、「Nearly ZEB」を取得するなど、より環境に配慮した店舗となるよう努力を重ねています。



地元木材を使用した什器（陳列棚）（四国中央店）



建設工事中の木造店舗（四国中央店 建設当時）

我々のような流通業界においては、これらの木造建築とZEBを組み合わせた店舗は、先進的な事例であり、環境配慮型店舗の普及に向けた意義ある取組であると認識しています。なお、国産材の構造用合板を用いた枠組壁工法を採用し、1店舗当たり約100tCO<sub>2</sub>以上の炭素を貯蔵できると試算しています。

## 今後の展望

これまでのところ、木造で建設したのは3店舗であり、木造店舗の出店をさらに加速させていきたい考えである中、現在の情勢により建築費の高騰や資材調達の課題も抱えています。

しかしながら当社が展開している「オートバックス」以外の、複数のストアブランドの店舗においても木造化に挑戦したいと考えています。また、新築に限らず、既存店舗の改装・リニューアルなどに合わせて、内外装の木質による装飾や木製陳列棚の採用などにより木質空間を拡大することで、木の利用範囲も広がっていきます。

今後も木材活用を通じた環境配慮型店舗の推進に継続的に取り組んでまいります。

## 木造3店舗でZEB認証を取得





森林総研の最新研究

# なぜ樹木はまっすぐ立てるのか？

## ゲノム編集で迫る「細胞壁」と遺伝子の謎

森林総合研究所森林バイオ研究センター

### ① はじめに

森や林に入ると、数メートルから数十メートルほどまで、様々な高さの樹木が生い茂っています。これらの樹木には共通する2つの大きな特徴があります。それは「空に向かって枝葉を伸ばすこと」「何十年も生き続けて幹を太くすること」です。地面に目を向けると、草やシダ、コケなどの小さな植物も生えています。私たちは無意識のうちに「体が大きくて長生きな植物」を樹木だと認識しています。では、もし「樹木なのに幹がスポンジのように柔らかく、地面を這うようにして育つ植物」があったらどうでしょうか？ 思わず触ってみたくなるかもしれませんね。今回は、最新の遺伝子技術を使って、そんな不思議な樹木を開発した研究成果と、その研究背景である植物がまっすぐ立つ原動力についてご紹介します。

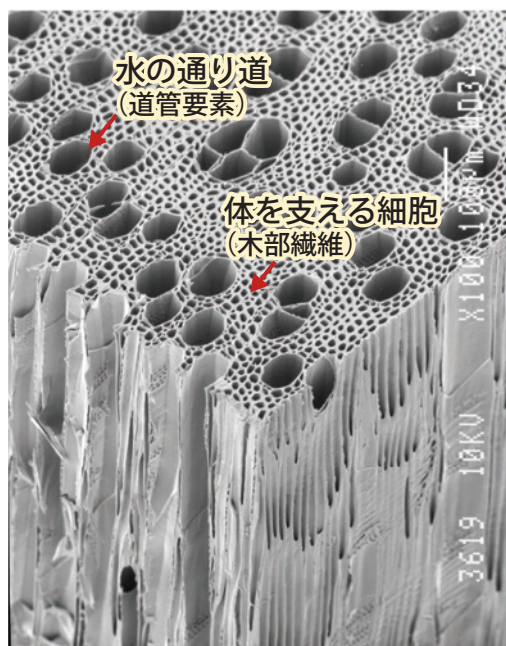
### ②

#### 植物がまっすぐ立つための「2つの力」

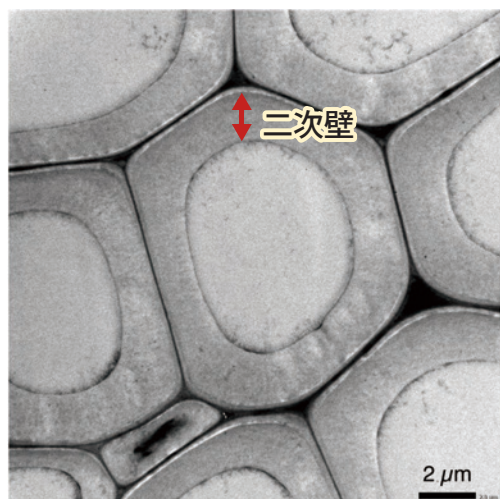
植物が重力に逆らってまっすぐ立つためには、2つの力が必要だと言われています。1つは「水の力」です。細胞の内側に水をため込みパンパンに膨らむことで体を支えます（風船のようなイメージ）。もう1つは「細胞壁の力」です。細胞の周りを囲む「壁」が体を支えます。草など

の小さな植物は主に前者の「水の力」で、一方、大きな樹木は「細胞壁の力」を主に活用し、「細胞壁」を幹の中に大量に作り出すことで、何十年、何百年という長い間、その巨体を支え続けています。私たちが普段「木材」として利用しているのは、実はこの細胞壁の集まりなのです。

や「体を支える細胞（木部繊維）」などがありますが、それらの細胞は数週間ですぐに死んでしまします。あえて中身を空にしてパイプ状に壁だけを残すことで、樹木は体を軽くしつつ、強固な構造を作り上げているのです。特に、数マイクログラムに達する分厚い「二次壁」が、樹木を支える最大の原動力となっています。



広葉樹材は水の通り道である道管要素や体を支える木部繊維などで主に構成される  
(ドロノキ, *Populus maximowiczii*)  
(走査型電子顕微鏡写真)  
(森林総合研究所日本産木材データベース)

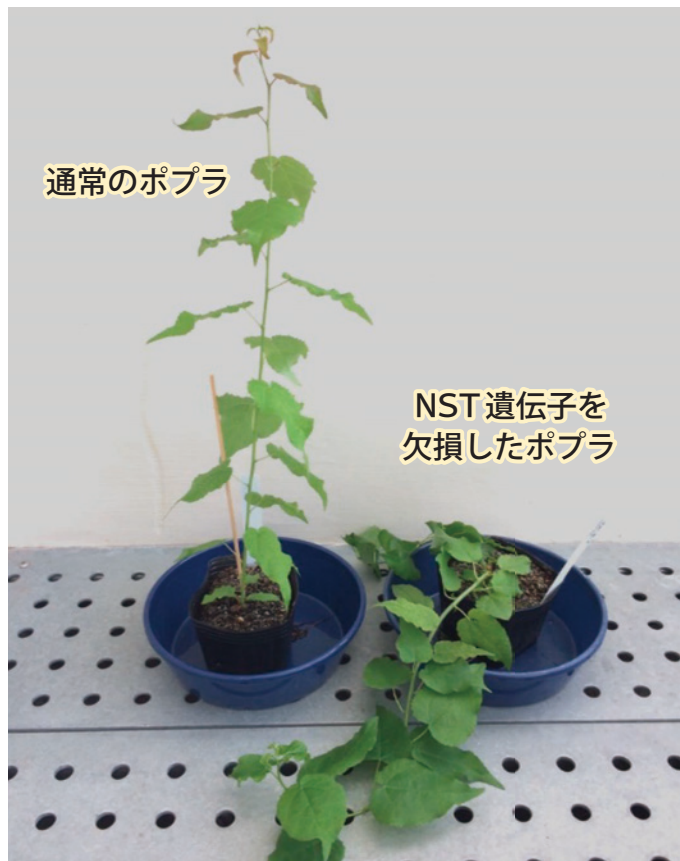


木部繊維には分厚い二次壁が形成される  
(交雑ポプラ, *Populus tremula* × *Populus tremuloides*)  
(透過型電子顕微鏡写真)  
(京都大学・栗野達也准教授提供)

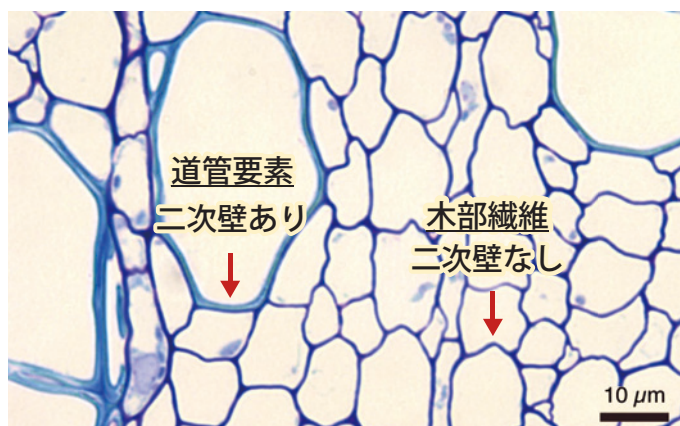
### ③ 「立てない樹木」を ゲノム編集で作る

世界には約6万種の樹木が存在しますが、遺伝子研究でよく使われるのが「ポプラ」です。ポプラは成長が早く、遺伝子の組み換えを行いやすいこともあり、2006年には樹木で初めて全遺伝情報の解読が完了しました。しかし、約3万5千もある遺伝子のうち、どれが「頑丈な細胞壁（二次壁）」を作る司令塔なのかは、長い間謎のままでした。そこで私たちの研究チームは、草の仲間において、すでに細胞壁を作る力ギとして知られていた「NST遺伝子」に注目しました。ポプラにはこの遺伝子が4つあったため、「ゲノム編集」という

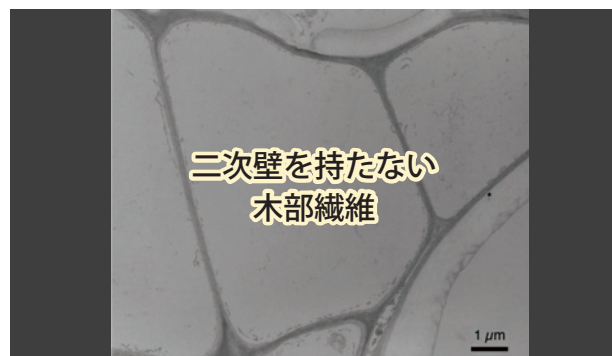
狙った遺伝子をピンポイントで書き換える最新技術を使って、4つすべての機能を止めたポプラを作製しました。すると、驚きの結果が得られました。作製したポプラは自力で立つことが全くとできず、地面を這うように（匍匐・ほふく）成長したのです。詳しく調べると、水を運ぶための管（道管要素）には二次壁がありましたが、体を支えるための「木部繊維」の細胞壁から、分厚い「二次壁」が完全に消えていました。この研究により、「4つのNST遺伝子が、樹木を自立させられる細胞壁を作る『スイッチ』であること」「このスイッチがないと、樹木はまっすぐ立つことができないこと」の2点が明らかになりました。



遺伝子機能を欠損したポプラは匍匐しながら成長する  
(交雑ポプラ, *Populus tremula* × *Populus tremuloides*)



遺伝子機能を欠損したポプラでは木部繊維には二次壁がない。一方で、道管要素には二次壁がある。  
(交雑ポプラ, *Populus tremula* × *Populus tremuloides*)  
(光学顕微鏡写真)



「ゲノム編集」により4つの遺伝子の機能を止めることで木部繊維の二次壁が形成されない  
(交雑ポプラ, *Populus tremula* × *Populus tremuloides*)  
(透過型電子顕微鏡写真) (京都大学・栗野達也准教授提供)

### ④ おわりに

今回は、ポプラを例に「樹木が頑丈に育つための力ギ」となる遺伝子を紹介しました。この遺伝子は、日本の代表的な樹種であるスギ、ヒノキ、カラマツなどにも備わっています。現在、これらの樹木でも同じような研究が進められています。将来的には、この遺伝子の働きを調節することなどで、今よりもずっと丈夫な木材を作ったり、ジャガイモのようにサクサク切ることのできる、これまでにない特性を持つ樹木を開発できるかもしれません。樹木の「細胞壁」をコントロールする研究は、私たちの未来の暮らしをより豊かにする可能性を秘めているのです。



ポプラの成木  
(ヤマナラシ, *Populus sieboldii*)



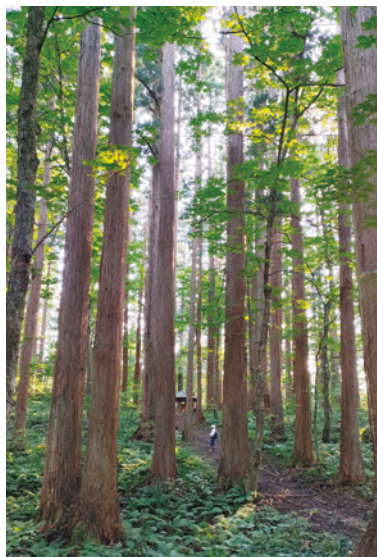


# 高品質材需要に応える 東北のブランド材の取組

東北森林管理局 資源活用課

## はじめに

東北森林管理局では、豊かな森林資源を将来世代へ確実に引き継ぐとともに、地域経済の活性化にもつながる国有林の管理経営を進めています。近年、住宅分野に加え、公共建築物や民間の店舗・事務所、伝統建築を中心に、安全性や耐久性のみならず、意匠性や産地の明確さを木材に期待する動きが強まっています。こうした動向を背景に、当局では、長年にわたり計画的な施策によって育成してきた森林資源を生かし、「高品質ブランド材」として付加価値を高めた国有林材の供給に力を入れています。



上大内沢自然教育林に生育する天然秋田スギ

## 東北の森林が育む 高品質材

東北地方は、冷涼な気候と多雪という厳しい自然条件の下で森林が育まれてきた地域です。この環境により、年輪が緻

密な秋田杉や、防腐性・耐朽性に優れた青森ヒバといった、全国的にも評価の高い樹種が生育しています。

当局管内の国有林においては、一般的な伐採時期を迎えた森林であっても、直ちに伐採するのではなく、地質や地形等の状況を踏まえて、間伐を継続しながら高齢級まで育成する長伐期施策や、天然更新の力を活用した択伐施策を実施してきました。こうした施策の積み重ねにより、高品質な大径木が多く蓄積され、一般材との差別化が可能な、貴重な森林資源となっています。

### 管内概要

#### 所在地

秋田県秋田市中通5丁目9-16

#### 区域面積

532万ha

うち森林面積 372万ha

うち国有林面積 165万ha

#### 関係自治体

5県

青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県



東北森林管理局管内には、白神山地及び八甲田山系から蔵王山系に至る奥羽山脈沿いや、月山から朝日、飯豊連峰にかけて、さらには森吉山、鳥海山、北上山地周辺に、ブナ、ミズナラなど冷温帯の自然植生を代表する天然広葉樹林が分布しています。

また、日本三大美林に数えられる青森ヒバ林が津軽及び下北半島に、天然秋田スギ林が秋田県北部にそれぞれ分布しています。

このほかに、青森県上北地方から岩手県内陸部、太平洋沿岸などにはアカマツ天然林が見られるほか、管内全域でスギ、カラマツ、アカマツなどの人工林が54万ha（管内国有林面積の33%）造成されています。



# 東北森林管理局 高品質ブランド材規格

(天): 天然林 (高): 高齢級 (国): 国有林

| 区 分           | 樹 種    | 産 地   | 主な用途          |
|---------------|--------|-------|---------------|
| 天然林<br>(天)(国) | 青森ヒバ   | 青森県   | 神社仏閣等の重要文化財   |
|               | 南部アカマツ | 岩手県   | 伝統建築や歴史的建造物   |
|               | 天然秋田杉※ | 秋田県   | 曲げわっぱなどの伝統工芸品 |
|               | 広葉樹    | 局管内全県 | 高級輸入材の代替      |
| 高齢級<br>(高)(国) | 秋田杉    | 秋田県   | 天然秋田杉の代替      |
|               | 前森スギ   | 山形県   | 梁や柱といった長尺材    |

※ 天然秋田杉については、資源保護の観点から平成25年以降、計画的な伐採は中止し、風水害の被害木等の偶発的・単木的な供給に限定している。

## ブランド材としての 付加価値向上

管内各地にある優れた国有林材を有効に活用するため、当局は高品質ブランド材規格を制定し、令和4年度から、安定的な供給、品質確保や付加価値の向上に取り組んできました。具体的には、伐採に先立って林分の成り立ちや施業経過を把握し、原木段階での選別を徹底しています。また、



市場に並ぶ秋田杉(上)と高品質ブランド材のラベル(左)



市場に並ぶ高品質ブランド材規格の青森ヒバ



高齢級秋田杉を用いた桶樽と障子建具

## 地域文化と結び付いた 利用の広がり

市場関係者や製材事業者と連携し、用途に応じた適切な採材を進めることで、木材の特性を最大限に生かした供給を行っています。こうした取組により、住宅の構造材や内装材、社寺建築用材を主としつつ、幅広い分野において、国有林材は高い評価を得ています。

## おわりに

工芸に用いられ、地域固有の文化や暮らしを支えてきました。

当局では、こうした文化的背景を踏まえ、計画的な施業の下で育成された高品質ブランド材を、継続的かつ安定的に供給することにより、伝統的な木材の利用法の継承と、新たな需要や価値の創出の両立を図っています。



緻密な年輪を持つ秋田杉の製材品

東北の地で長い年月をかけて育成された森林は、地域の暮らしや伝統と結び付けて活用され、その価値が生かされています。当局では、豊かな森林資源を将来世代に確実に引継ぐため、長伐期施業や択伐施業を行いながら、高品質ブランド材を供給しています。

今後とも、計画的な森林施業を着実に推進し、高品質な国有林材の安定供給に努めてまいります。

# ウッドデザイン賞 2026 作品募集中!

## 締切は7月31日



JAPAN WOOD DESIGN  
AWARD 2026

「ウッドデザイン賞」は、木の良さや価値を再発見できる製品や取組に対して、特に優れたものを評価し、表彰する制度です。「木のある豊かな暮らし」が広がり、日々の生活や社会が彩られ、木材利用が進むことを目的に行っており、今年で12回目を迎えます。

同賞には「ライフスタイルデザイン部門」、「ハートフルデザイン部門」、「ソーシャルデザイン部門」の3つの部門があり、特に優れた作品には、最優秀賞、優秀賞などが授与されます。昨年度は、327点の応募があり、206点が入賞しました。

新しい「木づかい」や「ウッド・チェンジ」につながる木製品、取組、建築物等について、皆さまからのご応募をお待ちしています!

### 応募はこちらから!

ウッドデザイン賞公式 HP

<https://www.wooddesign.jp>



7月31日(金)まで!

**応募方法** : 公式HPの専用フォームよりエントリーしてください。

**応募期間** : 7月31日(金) 18時まで

**審査費用等** : 一次審査(書類審査)は無料です。一次審査を通過した作品が二次審査(現物等審査)を受けるにはエントリー料が必要です。また現物の送付等の経費は応募者負担となります。

受賞作品は10月頃に発表されます。その中から選ばれた上位賞は、11月上旬に発表され、12月にエコプロEARTH2026にて表彰・展示の予定です。(12月2日~4日:東京ビッグサイト)

## ウッドデザイン賞 2025 最優秀賞 大臣賞

### 農林水産大臣賞

#### 2025年日本国際博覧会大屋根リング

公益社団法人 2025年日本国際博覧会協会(大阪府)/ 藤本壮介(東京都)/(株)大林組(東京都)/ 清水建設(株)(東京都)/(株)竹中工務店(大阪府)/ 東畑・梓設計共同企業体



### 国土交通大臣賞

#### エバーフィールド木材加工場

小川次郎/アトリエ・シムサ+小林靖/kittan studio+池田聖太/3916architecture(東京都)/株式会社エバーフィールド(熊本県)/株式会社山田恵明構造設計事務所(東京都)/小国町森林組合(熊本県)/株式会社興和産業(熊本県)/ランバー宮崎協同組合(宮崎県)



### 環境大臣賞

#### 美郷町カヌー艇庫カヌーパークみさとカヌーレ IMAI

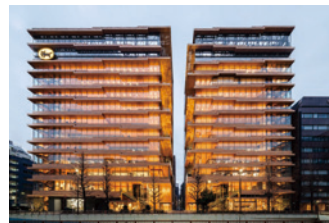
株式会社 STUDIO YY(東京都)/ 島根県美郷町(島根県)/ 株式会社山田恵明構造設計事務所(東京都)



### 経済産業大臣賞

#### ヤマト本社ビルA棟・B棟

日建設計・鹿島建設設計共同体(東京都)/ 鹿島建設株式会社(東京都)



## ウッドデザイン賞 2025 優秀賞 林野庁長官賞

### ヒノキの草木染め箸 Miroku

あわいもの(鹿児島県)



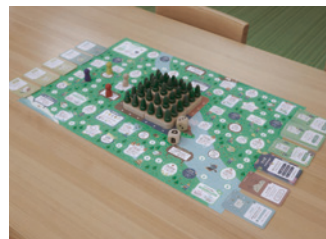
### WOOD FLOOR UNIT 3.2

株式会社乃村工藝社(東京都)/ 三菱地所株式会社(東京都)/ MEC Industry 株式会社(鹿児島県)



### 楽しみながら森林サイクルを学べる新発想のボードゲーム「森の守り人」

丸紅木材株式会社(大阪府)



過去のウッドデザイン賞受賞作品は、公式ホームページからご覧いただけます。

### 問い合わせ先

(一社) 日本ウッドデザイン協会

ウェブサイト▶



Facebook▶



Instagram▶



JAPAN WOOD DESIGN AWARD

# みどりの大使 が行く!



...CROWN...  
2026

ミス日本みどりの大使

ながた まなみ

永田 愛実



## とうきょう林業サポート隊



公益財団法人東京都農林水産振興財団が運営する「とうきょう林業サポート隊」のメンバー募集用ポスター撮影に参加しました。撮影では植栽や下刈り、枝打ちなどを体験しました。想像していた以上に体力が必要でしたが、森の中で汗を流しながら作業する時間はとても楽しく、森づくりのやりがいを感じることができました。

近年は各地の林業の現場で、女性の参加が増えてきていると耳にしていたし、今回も参加者の方から同様の話を伺いました。森づくりがより多くの人に開かれてきていることを感じました。

## FOREST BALANCE GAME



茨城県緑の少年団交流集会にて、飛騨五木株式会社さんが制作された「FOREST BALANCE GAME」のファシリテーターを務めました。このゲームは、プレーヤー自身が森林の持ち主となってチェンソーなどの道具を買い、山仕事をしながら、より良い森づくりを目指す対戦型のボードゲームです。私もこのゲームを通じて、ハーベスタやバックホーといった林業機械や、列状間伐・搬出間伐などの言葉を知りました。

子どもたちは、私の想像以上に夢中になり、「もう一回やりたい!」という声がたくさん聞こえてきました。ゲームを通して子どもたちが森や林業を身近に感じるきっかけが生まれていたことをとても嬉しく思います。改めて、楽しみながら学ぶことの大切さを感じた1日となりました。

## 愛実のつなぐ・届ける・森の声

**林業を始めて10年。磨いてきた技術が、誰かを助ける力になる。  
僕たちが未来にできることは、技術をつなぎ、人を育てること**

この言葉は、取材でお会いした能登森林組合の徳田尚貴さんからいただいた言葉です。能登半島地震が発災した1月、私は受験生でした。同い年の受験生達が避難所生活を送りながら受験勉強に励む姿が報道されており、その様子は今でも鮮明に覚えています。徳田さんは、地震で発生した倒木や土砂によって道路が寸断された際、林業で培った重機の技術を生かして道を切り開き、孤立した集落へ向かう作業に携わった話をしてくださいました。その中で特に印象に残ったのが冒頭の言葉です。徳田さんは、「僕たちが未来のためにできることは、森林整備もそうですけど、被災地の応援に携わることができる人材を育てていくこと。それが使命であり、これからの目標です」と話してくださいました。

私は、林業は森を育てる仕事というイメージが強くありましたが、人の暮らしや地域を守る力にもなっていることを知りました。そして、その技術を次の世代へ受け継いでいくことこそが、未来への備えにつながるのだと感じました。今も徳田さんの言葉の重みを強く感じています。





# あしたも、森へ



2026 ミス日本みどりの大使  
永田 愛実  
Manami Nagata

## 緑の雇用

もり  
森林を守り育てる担い手のための  
知識・技能の習得を支援します。

JForest 全国森林組合連合会

